

第1回奈良県税制調査会 議事概要

1 日時・場所 平成25年3月26日(火) 15:30~17:00 第一応接室

(出席者) 委員 上村敏之 関西学院大学経済学部教授
城戸英樹 奈良県立大学地域創造学部講師
佐藤主光 一橋大学政策大学院教授
鈴木将覚 京都大学経済研究所准教授
林 宏昭 関西大学経済学部教授
横山直子 大阪産業大学経済学部教授
県 荒井知事、前田総務部長 他

2 議事内容

事務局から、大阪のベッドタウンとして発展し、県外就業率(約30%)や県外消費率(約16%)が全国最下位にあることなど、現状を報告。

また、個人県民税が税収の4割を占める反面、法人二税は2割未滿で自動車税収入より少ないことや、一世帯当たりの消費支出は全国3位だが、清算後の1人当たりの地方消費税額は全国最下位であることなど県税の問題点を提起。

その上で、地方消費税の清算基準の見直しをはじめ税源の偏在是正の他、課税自主権の活用や減免。課税免除制度の見直しなど自主的な税制確立に向けた課題を提示した。

(主な意見)

【税源の偏在(格差)是正】

国に対していかに戦略的に要望するか。他の都道府県と共同テーマの可能性検討、賛同を得る仕掛けについての検討すべき。社会保障国民会議の議論が終わる8/21までに、何らかの提言をまとめることができないか。

地方消費税が社会保障の目的税であるならば、社会保障のニーズに則した配分基準であるべき。基本的に最終消費地に対して配分するという考えでよい。

奈良県はもともと法人二税に大きな依存はないので意識は薄いかも知れないが、法人二税から地方消費税の転換により税収の引き上げになるのではないか。

【本県の自主的な税制】

税制のみならず、歳出面も総合的に考えることが、受益と負担のバランスの管理から重要。

企業誘致の観点では、税制だけでは赤字法人に対しては効かないなど、予算による統制が効かない。税の減免より補助金化した方が理屈に合う。

奈良県はもともと法人二税に大きな依存はないので意識は薄いかも知れないが、法人二税から地方消費税の転換により税収の引き上げになるのではないか。

地方税の重要三原則(応益原則、課税ベースの移動性が小さいこと、限界的財政責任)に則って地方税を構築していくべき。